

株式併合に関する公告

平成29年6月12日

株主および登録株式質権者各位

東京都小平市小川東町3丁目6番1号
第一屋製パン株式会社
代表取締役社長 前川 智範

当社は、平成29年3月30日開催の第75回定時株主総会において、同年7月1日を効力発生日として、当社株式を併合することを決議いたしましたので、会社法第181条の規定に基づき、次のとおり公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1. 株式併合の割合 | 当社普通株式10株を1株に併合する。 |
| 2. 株式併合の効力発生日 | 平成29年7月1日 |
| 3. 効力発生日における発行可能株式総数 | 13,200,000株 |

以上

(ご参考)

当社は、第75回定時株主総会において、株式併合の効力発生日をもって当社の単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を併せて決議しております。

これに伴い、平成29年6月28日付にて東京証券取引所における当社株式の売買単位も、1,000株から100株に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございませんので、念のため申し添えます。